

日本出土金銅製透彫冠・履の系譜

高橋 克 壽

一、はじめに

五世紀後半までの古墳から出土する金工製品は、製品の種類、金・金銅などの材質に関わらず限定されており、倭王権が独自に開花させたといえる証拠はない。当時の金工技術は武器に関係する方面に偏して展開しているにすぎず、金工品による装身制度のようなものの実現していなかった公算が強い。おそらく、甲冑や武器などによる身分や格式（武威）の表示が好まれた時代であったため、それを飾る程度に金工技術や舶載品が用いられた。

このような中で、金銅透彫の技術が眉庇付冑と龍文帯金具に共通して認められ、しかも、比較的初期に限られ、後者の喪失とともに消えていくのは、五世紀中ごろにきわめて限定的に渡来系工人の招来や文化の摂取がなされたことを示している。そのため、以降は透彫技術は定着せず、金銅板を用いた三輪玉や空球など単純なプレス製品や板状の製品しか作られなくなっている。

もちろん、今述べた理解とは異なり、半肉彫状の表現をもつ帯金具や初期のf字形鏡板などを国産品と見る研究者もいることは承知している。けれども、それらはいずれも日本独自のものと言える特

徴をもたないので、筆者はそのようには考えない。金製垂飾付耳飾についても当然国産品として認めない。

五世紀中ごろの初期金工技術を伝えたり、製品を与えたりした主体について新羅を想定するのが自然であることは高田貫太が説くとおりであり、近年半島での出土例の増加した龍文透彫帯金具の資料の分布は明快である（高田 2006）。ただし、たとえば龍文透彫靴金具がそうであるように、五世紀中ごろに日本で目立つようになる金工品の多くは、三燕地域に類例が遡って認められるのに対し（遼寧 2004）、日本と新羅との間に受容の時期差はほとんどないといつてよい（慶州研 1994）。したがって、馬具だけにとどまらない新たな金工技術を新羅と日本は高句麗や中国からほぼ同時に受容したと見ることも可能である（高橋 2004）。ただ、新沢126号墳の存在から、新羅とのつながりの強さとそれが果たした日本への金工技術の導入の役割は非常に高かったことは確実である（檀考研 1977）。

ところで、導入段階を除くと、馬具の展開はほとんど加耶と同調している。というか、新羅や百済その他の地域との交渉もあったとはいえ、加耶からの将来品が大半を占めていたと見られる。どうしても、新羅の馬具が目立たなくなったのかは今のところうまく説明で

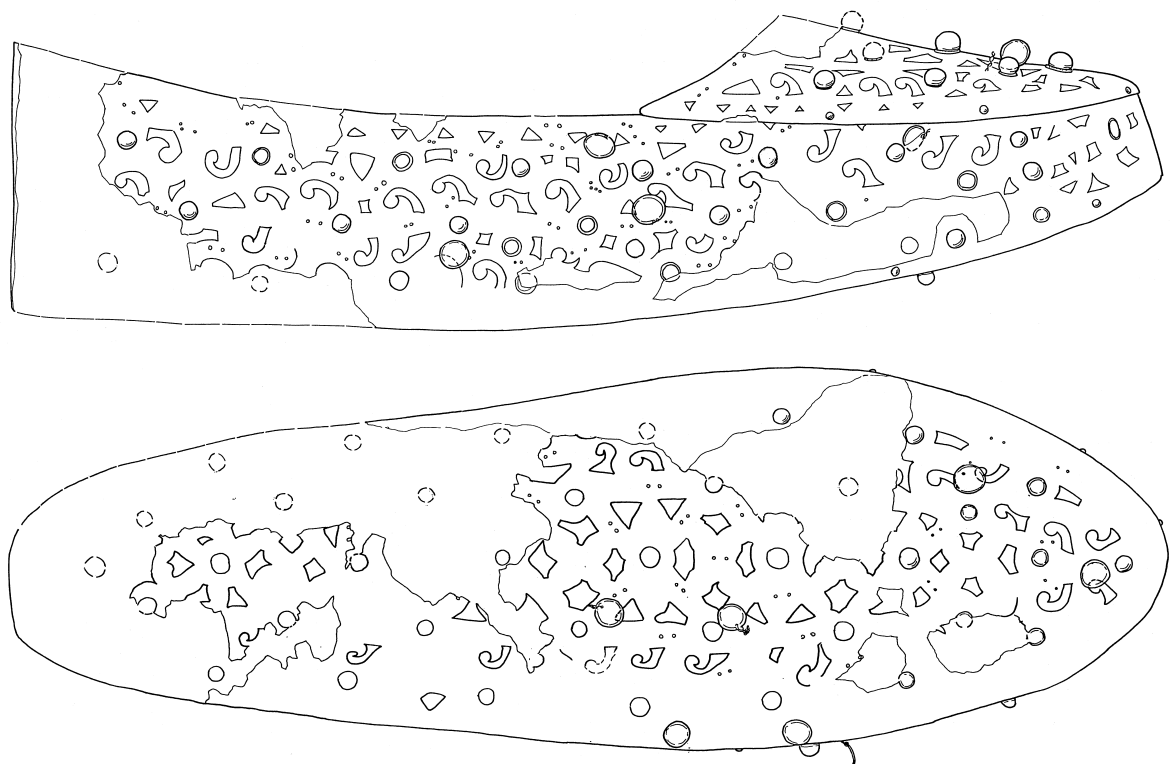


図1 下芝谷ッ古墳 出土金銅製飾履 1/2

きないが、加耶とのより緊密な関係が生じた煽りではあつたらう。とはいえ、百済領域でもようやく出土が増えてきた鉄製輪鎧を見ると、新羅、加耶、百済の三国いずれも実用品については大きな地域色が指摘できない状況である。⁽¹⁾ それでも最初に触れたように、日本ではこの時期の馬具は数に限りがあり、さまざまな入手のルートが考えられる中で、加耶との関係で入手した場合がかなり多かったことだけはいろいろな状況証拠からしても確かであろう。

二、十善の森古墳出土金銅製品

(一) 復元された冠帽

前章で述べた五世紀中ごろに始まる展開のあとに古墳時代後期の到来を告げる新たな変革が起きる。つまり、それまでの日本での保有形態は、限定的な舶載品を金工品のセットとしては不完全なまま有力被葬者がそれぞれの裁量で入手していたのだが、以後王権側が装身具から馬具に至る金工品をセットとして、日本の嗜好に合わせて分与する段階へと変化するのである。その象徴的存在が、金銅装の冠と履、そしてその附属具であつた。そしてその出現期の例が福井県若狭町十善の森古墳にある(斎藤 1970)。

今日その製品は復元品製作によって古墳時代後期の金工品を代表する冠帽としての不動の地位を占めるにいたっている。透彫製品ということもあって実際は非常に細かな碎片となつて出土したものを保存処理を施すと同時に精密に観察して、さらに分析化学まで応用した画期的な復元であつた(西山 1981)。それにより冠帽と広帯二山式冠を組み合わせた姿がよみがえつたのである。

それを見て明らかのように、今にもまして類例の少ない製品であったために、その段階では国内で唯一知られる熊本県江田船山古墳出土冠帽を念頭に置いて作ってある(本村 1991)。しかし、筆者もそれに遅れること四半世紀で観察した結果、その中にはむしろ履と考えるべき破片が多く含まれているという見解に達した。そう考えるに至ったもつとも大きな要因は、十善の森古墳の保存処理以後に出土した群馬県高崎市下芝谷ツ古墳の出土品(図1)に接したからである(田口 1998)。

谷ツ古墳例は、遺存度においてははるかに十善の森古墳例より優れているが、金属部分の残りは逆に悪く、表面の観察は甲の一部を除いてほとんど不可能な状態にある。それでも、田口一郎によって報告された段階では、日本の類例のない非常に珍しい金銅装履であった。そのため、かつて滋賀県鴨稻荷山古墳の整理にあたり金銅装の履を考える機会を得たときにも、例外としてまともに考慮することはなかった(京大 1995)。

しかし、十善の森古墳の金銅製品をあらためて観察してみると、透彫の金銅板の要所にガラス玉を留めている特長はまさに谷ツ古墳例と同じであり、江田船山古墳に比べてより密接な関係にあることはすぐにわかった。そこで、もう一度、十善の森古墳の金銅製品の破片を見直すことしたのである。

とはいえ、先に紹介された八十片あまりの破片に対する保存処理段階の詳しい報告については、ほとんど非のうちどころがない。その意識の高さが評価される。その上で、下芝谷ツ古墳例を意識しながら見直すところのように考えられるかについて以下に代表的な破片を使って示してみたい(図2)。

(二) 資料の再検討

まず、具体的な検討の前に若干指摘しておきたいことがある。図の引用は省略するが、冠帽左右の二枚の金銅板を合わせた頂部に渡される細長い部材として西山報告では90としている破片が考えられている。しかし、それは端部が直角に切り離されていることや、端部だとした場合近くにあるはずの鋸留の痕跡がないことなどから、当該部位の破片とは認定しがたい。第一、その側面形の曲率もきつすぎる。

次に、曲率としても冠帽両側面に該当するものは存在しない。もちろん、やや湾曲している破片はあるけれども、破片であることや後世の改変などのため、本来の曲率かどうかは判断つかないといったほうがよいだろう。

それでは、残存している破片のいったいどの部分が履と考えられるのか指摘をしていこう。なお、西山報告でもおおまかに分けられていたが、ほぼそれを踏襲して、施文の構成要素や歩揺・ガラス玉の有無などから、①歩揺やガラス玉のない波状列点文と透かしからなるものと、②ガラス玉や歩揺を付け、かつ透彫や波状列点文を施すもの、に大きく分けられ、後者には花形の構成になっているものとそうでないものがあることをおさえておきたい。

さて、図2-1は①の部類に属し、ほぼ直線的な端部を7mmの幅で直角に折り曲げた破片で、その部分には1・5cm間隔で内側から外側へ向けてあけられた穿孔が認められる。これは他の部材と針金で結びとめるためのものと考えられる。

この折り曲げ部分は無地であるのに対して、板状部分には華麗な文様が施されている。ほとんど湾曲をもたない最大幅八・五cmの破



図2 十善の森古墳 出土金銅製透彫製品 2/3

片である。これには勾玉形、三角形、四角形などさまざまな透かしと蹴彫やポンチによる加工が一見無秩序に加えられているように見える。しかし、大きく見ると、折り返し部分と平行する波状列点文の帯とのあいだに勾玉文を一行に配し、それらの内側に（図では上側に）波状列点文が大きくうねりながら施されている幅の広い施文部があり、さらに、それを限る直線的な波状列点文の帯とが三層に重なっていることが読み取れる。つまり、二条のほぼ平行する波状列点文によって区画された中に主たる文様を配して、外側には勾玉文を連ねるといった構図になっていることがわかる。

この構図と残存部の形状からすると、本片は実は、勾玉文の帯状区画と接しない側の波状列点文を境に対称の構成となる細長い部材になるのではなからうか。少なくとも中央の波状列点文を超えて別の施文部が続くことは明らかである。

次に、幅広の施文部に注目してみよう。ちよつと見ただけではいかなるモチーフから出来上がっているかはまったくわからない。そこに見られる原則は、まず中央の直線状波状列点文に接して三角と勾玉文を交互に並べたあと、蛇行する波状列点文をすきまにゆつたりと施し、あいだの空間に各種の穿孔を施していく手順が復元できる。各穿孔は蹴彫により輪郭を囲われそれらのあいだに列点文による仕切りが加えられている。したがって、この範囲においてのモチーフはあくまで大きなカーブを描く波状列点文であるといえる。それがただの波状列点文であるのか、それとも龍の体躯のようなものになるのかは判断できない。ただ、少なくとも、幾何学的な約束で機械的に割り付けたものではないことは確かであり、穿孔は対称的に配されているとはいえない。

さて、以上のように観察される個体に対して、既存の金工製品に該当させようとするとともに蓋然性の高いのは履の底板ということになる。ほぼ中央で折り返すと幅一・八cmとなる。しかし、そう考えた場合、ひとつ問題になるのは端の折り曲げ方である。滋賀県鴨稻荷山古墳をはじめ日本出土の履は基本的に側の板を内側に折り返し、それに載るように底板をはめ込み、結合するという方式をとる。これに対して、本例は底板の縁を上折り曲げて、おそらくその外に側板を重ねて針金で綴じる構造になっていたと復元でき

その差はけして小さくないのであるが、実は、下芝谷ツ古墳例が側面下端に鋌頭が並ぶことから、底板の周囲を上折り曲げ、側板の下縁をその外側にあてて鋌留するようになっていたことが推測され、結合の手法は異なるが、それとの関係で本片も理解できるのである。相違点としては底板に十善の森古墳例はガラスをはめないのに対して谷ツ古墳例はガラス玉をはめるといふ差異も無視できないであろうが、意匠の違いとみなせよう。

次に、2の破片についても詳しく考えておこう。これは②の代表である。

一見して、1の破片とは別のものであることがわかる。そこに見られる約束は、平行はしないが、直線的に走る波状列点文が残存部位の上下に一条ずつあり、それにはどうやらガラス玉が座金とともに割りピンを用いて飾られる。その間にも、二条の波状列点文が見られるが、うち図では上方に位置するものは不規則に蛇行し、縁取りの蹴彫も伴わない。もう一方の波状列点文は部分的に縁取りの蹴彫もあるが、やはりないところが多い。これらの波状列点文のうち構図を決めているものもとても重要なものは、縁取りの蹴彫を伴わない不規則に蛇行する波状列点文のラインであり、その形状に龍を読み取ることができそうである。図で山形に折れ曲がっているところから左が龍の頭部、それから右が長い首に相当しようか。以上の波状列点文により区画内を分けてから、間に透かしを入れていき、輪郭を蹴彫してさらに他との間に列点を施すという点は先の1と同じである。また、1とは異なり、歩揺による装飾もかなり密に施していることがわかる。図では左右の向きにカーブをもった破片であり、側板の破片である可能性が高いであろう。

また、3の破片は2と同類に含められ、これにも錯綜する向きの波状列点文が見られる。ただ、図では右下に真ん中に点を打ち外側を円形に囲った目のような表現があることが注意される。

いっぽう2、3同様②に属するが、まったく赴きが異なって、直角に交差したり、八差路のように交わったりする波状列点文の直線的な帯からなる一群がある。4は一見方形の枠内の対角線をかたどったように見えるが、図右下は直角をなさないように見える。なお、直角に交わる部分にはガラス玉が留められていた痕跡をとどめ、そばには歩揺を留めたあとが残る。

一方、八叉路のように見える5は、よく見ると均等な幅の帯が交差するものではなく、残存具合の悪い、図では上側が、下側の対称形になるかはわからない。ただし、これも交点にガラス玉を取り付けるものである。いずれも破片のため、曲率を正確に窺うことができないが、甲の部分とするには無理がある。したがって、これら基本的に幾何学的なモチーフで透かしがほとんど三角形に限られるような個体は、西山が想定したように二山式の冠の破片と見るのが妥当と思われる。これらに用いられるガラスを留める割ピンは鉄製でなく銅製であると報告されており、それだけ①の製品と比べて離脱率が激しい。とはいえ、1〜5はすべてセットになるものとして製作されたと見て間違いあるまい。

以上に検討した諸例に比べると他の破片はほとんどモチーフや形状の復元を行うにはあまりふさわしくないものであり、これ以上の検討は省く。

さて、以上に述べたように、十善の森古墳の金銅製冠帽とされてきたものの中には、1、2のように群馬県下芝谷ツ古墳で出土した

履の類例が含まれていると考えられるのである。

その点では熊本県江田船山古墳のセットと匹敵する内容を誇るものがわかった。十善の森古墳の石室は、羽子板形の平面をもち、玄門立柱を備えた羨道が未発達な古墳である。年代はほぼ五世紀末から六世紀初めとされ、同種の遺物をもつ古墳としては江田船山古墳に次ぐ古い一群に属すると言える。盗掘を受けていたとはいえ、石室内から出土した須恵器がはっきりとは知られていないことも時代が古いことを示している。

しかし、江田船山古墳と年代的に近いとはいえ、この透彫金銅製品は、ガラス玉を散りばめることをはじめ、意匠においてあまりにも懸隔がはなはだしい。したがって、それをどのように解釈すべきか問題である。加耶では同種の履はまだ出土していないが、これらも馬具とからめて加耶に系譜を求めべきなのだろうか。

なぜなら、十善の森古墳では早くから出土の知られている龍文の楕円形鈴付鏡板があり、これに加えて県による再調査ではおそらくそれとセットになると考えられる鈴付の剣菱形杏葉が出土したからである。本例は加耶池山洞44号墳例に近く、さらに、相伴する両翼付変形剣菱形杏葉も近年加耶の松鶴洞1号墳で出土するに及び、馬具においては加耶との結びつきが強く窺われるのである。この状況は、先行する西塚古墳でも同様に読み取ることができる。しかし、だからと言って、透彫金銅製品を加耶に帰することは難しい。

帽はともかく、冠と履については、江田船山古墳例を祖形に六世紀前半の鴨稻荷山古墳例以後、この型式が国内での主流となる歴史の流れが確認できる。それに対して金属製の帽はどれも欠落していくようである。そして、履も透彫金銅製品としては後に続かず、亀

甲文、ないし鱗状文の製品が主流として作られ続ける。これらは金工技術的には単純な打ち出しと歩揺からなる比較的作りやすいもので、ガラスや花房飾りの付加なども鴨稻荷山古墳例を除くと省略される傾向にある。

言い換えると、鴨稻荷山古墳例のみ、蹴彫と列点文打ち出しによる製品とはいえ、花房の飾りを含め裝飾性が豊かで異例なのである。したがって、導入期に見られる華麗な裝飾は、舶載品か、その強いインパクトを受けた初期だからこそ見られる特徴である可能性がある。鴨稻荷山古墳の出土品にはこのほか環頭大刀や金製耳飾など優れた金工品が含まれており、ともに舶載品と見られる。さらに、楕円形鏡板や杏葉もその重厚な作りは以後のものと区別される舶載品の風格をもつ。したがって、金銅製装身具のみ日本製と見るのはむしろ困難なほどである。しかし、ミズラ飾りと認められる半筒形金銅製品をはじめとする附属品に半島にないものが少なくないので、今の段階では、江田船山古墳の履との大きな隔たりもあることから、鴨稻荷山古墳の段階ですでに金銅製装身具は国産化しているように見えてよいだろう。

そうすると、江田船山古墳の製品にはなかった、ガラス玉や花房飾りを加えるという行為がなぜ生じたかを説明する上で、十善の森古墳のセットを代表とする金銅製品の系譜が意味をもってくることになる。つまり、履に限って言えばその後の日本の中心的な系列になる百済由来の亀甲文打ち出しの製品に対して、異なる系列の透彫履の要素を加える形で、鴨稻荷山古墳例が誕生したと見られるのであり、やがて、その傍系はいち早く廃れていったという流れが終えるのである。

三、系譜を求めて

その場合、透彫のある履の系列がどこに起原するのかが問われることになる。花形の幾何学文透彫の起原についても同様であるが、ここではまず前者から考えてみたい。それには先に観察したモチーフが頼りになる。

繰り返し述べているように、透彫の履自体は日本では類例が少ないものである。それ以外の装身具でモチーフの似たものをあげると、茨城県三味塚古墳の広帯二山式冠が挙げられよう。しかし、それに相当するものは、先に冠の破片である可能性を指摘した一群であつて、履と見られる一群に認められる龍文のモチーフは、やはり、江田船山古墳の遺物に見出せる。江田船山古墳の龍文透彫の冠帽については、初葬の五世紀代の資料と位置づけた報告がある（本村1991）。流麗な透彫と蹴彫の様子は一目で舶載品と判断させるものがあり、わが国における冠帽の歴史において最古の存在である。ここに見られる波形（勾玉）文に縁取られた中を龍文の透彫で飾るというあり方は、すなわち十善の森古墳の先に見た1の資料を想起させ、その系譜が加耶ではなく百済地域にあることが示されていることになる。

そして、ガラスとの融合はないが、周縁に波形（勾玉）文を並べ、内側に龍文透彫のモチーフをもつ履自体が、百済の江原道法泉里1号墳から出土していることがわかつている（図3）。本例はこれまで触れてきたものとは比較にならないほど流麗な金工品であり、第三の製作地をも考慮に入れなければならないかもしれない。しかし、

百済でのその後の定着ぶりからして、百済国内での製品の可能性も認めておく。この古墳の年代は先に日本への影響を強く与えた新羅の金工品が作られた五世紀中ごろに相当し（高橋2004）、日本の欠如は新羅との関係がその時期には強かったことを傍証するものといえよう。複数の履が存在していたことがわかるが、それらの中には、折り返し部分で針金で結合する部品（図3-4）や、中心点をもつ円形のモチーフをもつ部品（図3-3）などもあつて、十善の森古墳例との関連がしのばれる。

また、近年出土した百済公州水村里II-4号墳の冠帽飾りにも、流麗な勾玉文の内側に龍文を飾るモチーフが確認でき、これらが百済の愛好するモチーフであることはもはや疑いない（公州博ほか2006）。

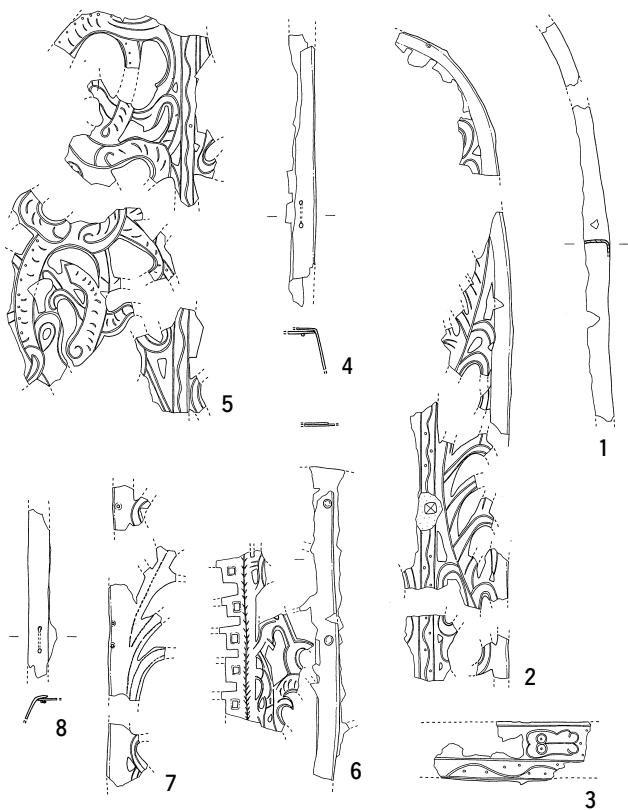


図3 法泉里1号墳 出土金銅製飾履 1/2

同種の製品が複数ある江田船山古墳の場合は、すべてを統一的に評価しようとするには無理があるかもしれないので議論は先送りにするとして、少なくとも十善の森古墳の場合は、馬具などに代表される加耶系の文物とともに金銅製装身具などの百済系の文物が両方あることになる。

こうした系譜からすれば、下芝谷ツ古墳の飾履は、装飾の配置の原則が、田口一郎が解説したように、直線的にガラス玉を並べることとに規定され、文様や透彫はその後に施されたものと見られることから、十善の森古墳に比べて後出的、ないし形式的になっていると見てよいだろう。

ところで、十善の森古墳の段階に登場したガラスの割りピン留めはどこに由来するのであろうか。後に述べる花形の幾何学文とも関連しよう。

金銅製の冠や履においてガラス玉の装飾を加えることは、その後わが国に確実に定着することを知っている。おそらく、当初透彫の製品に対してガラス玉が付随していたのだろうけれど、鴨稻荷山古墳だけは亀甲繫文の冠にもそれが応用されている。また、ここでは花房飾りもあって、藤ノ木古墳例の祖形を確認できる。そして、透彫の金銅製二山式冠でガラス玉を留める例のもっとも形骸化したものが滋賀県山津照神社古墳から出土しており、その定着ぶりが確認できるのである。

このガラスと金銅製品とのコラボレーションは、大阪府峯ヶ塚古墳例に代表される魚佩や、あるいは和歌山県大谷古墳出土例が典型である中心にガラス玉を留める花形飾りなどにも共通して認められるものであり（樋口ほか 1985）、西暦五〇〇年頃に突如開花した

感がある。花形の装飾自身、冠の花形文様と共通し、古墳時代においてパルメット文様とともに後期にさかんになった西域由来の新たな意匠だったのである。

このように、十善の森古墳の金銅製冠・履の出現は、この時期にさまざまな部門において現れた新しい装飾様式のひとつの具現例であり、百済がその源であることを教えてくれるものといえよう。その革新は、実は武器にも及び、振り環頭がいっせいに流行することもおそらく連動している。蟹目釘の出現に見るように、佩刀の仕方も変わるのである。振り環頭部分に用いられる銀板の使用は、この時期峯ヶ塚古墳などでたくさん出土する銀製耳飾状製品などとともに銀を使う技術の向上を映し出している。

こうして、従来の伝統的武器、船載の馬具によって彩られてきた首長のイメージに変えて、冠や履、そして数々の装身具を身にまとい、国産の飾り大刀と馬具を備える王のイメージへ大きく変わるのである。

これらは明らかにセットとして取り入れ、日本風に消化した姿勢の表れと見られよう。透彫金銅製冠や履は、実は多くが碎片であり、六世紀代には茨城県三味塚古墳例を除くとほとんどないかのように見えるが、実際は、滋賀県甲山古墳、および円山古墳、群馬県保田古墳群をはじめ、かなりあるものと推察できるようになってきた。なお、これらを飾る歩揺の中には決まって魚形が存在する（図2-6）。

四、おわりに

こうして、倭は西暦五〇〇年頃に主として百済を見習って、金銅製品の装飾をセットとして採用し、自らのものとして被葬者たちを飾るようになった。これは今日研究者が認識している以上にドレスティックなもので、そこで形作られたものが六世紀後半まで続いていることが藤ノ木古墳の例などから知られる。その間、ガラス玉の下に咬ませる座金具は省略されるようになるようだが、大きな変化は認められない。大阪府一須加D4号墳出土の八弁金銅製花形飾りも、各花弁に大粒のガラスを留めるにあたって座金具を使わない製品であるが、それが取り付く釵子とともに被葬者が百済の渡来系被葬者であることや、百済人の志向を伝えるものでもある(小浜2005)。

このように、東アジアレベルの技術者を巻き込んだ大きな金工技術の波は、古墳時代金工技術の開始を告げる五世紀中ごろと、仏教芸術にまつわる六世紀後半の間に、百済の影響によるもうひとつの大きな画期として西暦五〇〇年頃に認められるのである。

注

- (1) したがって、伝世などのタイムラグは彼我の間に想定する必要がない。
- (2) 丸いつま先は新羅周辺地域で見られるものであり、百済の既存資料にはない形態である。一考の余地が残る。

参考文献

安中市教育委員会2003『築瀬二子塚古墳 築瀬首塚古墳』

大阪府文化財センター2005『古墳出土金工製品の日韓比較研究』
2004年度 大阪府文化財センター・近つ飛鳥博物館共同研究発表会資料

檀原考古学研究所編1977『新沢126号墳』

京都大学文学部考古学研究室1995『琵琶湖周辺の6世紀を探る』

慶州博物館2001『新羅黄金』

慶州文化財研究所1985『皇南大塚I 北墳発掘調査報告書』

慶州文化財研究所1994『皇南大塚南墳発掘調査報告書』

慶尚大学校博物館1988『陝川玉田古墳群』I

国立公州博物館・忠清南道歴史文化院2006『漢城から熊津へ』

小浜成2005『一須加D4号墳の釵子』『大阪府立近つ飛鳥博物館館報』9

斎藤優1970『若狭上中町の古墳』

宋義政・尹炯元2000『法泉里』I(古蹟調査報告第31冊) 国立中央博物館

高崎市教育委員会2006『井出二子山古墳』高崎市文化財調査報告書第205

集

高田貫太2005『日本列島5、6世紀韓半島系遺物から見た韓日交渉』慶北大学校文学博士學位論文

高田貫太2006『5、6世紀の日朝交渉と地域社会』『考古学研究』第53巻第2号

高橋克壽2004『副葬品から見た古代日韓交渉』

高松雅文2006『振り環頭大刀と古墳時代後期の政治的動向』『川西市勝福寺古墳発掘調査報告』川西市教育委員会

田口一郎1998『下芝・谷ツ古墳の飾履が提起する問題』『日本考古学協会第64回総会研究発表要旨』

忠清南道ほか1991『百済武寧王陵』

沈奉謹編2005『固城松鶴洞古墳群第1号墳発掘調査報告書』(古蹟調査報告第37冊、東亜大学校博物館)

西山要一1981『福井県上中町十善の森古墳出土の金銅製冠帽』『古代研究』22元興寺文化財研究所

野上丈助1993『日本出土の垂飾付耳飾について』『藤澤一夫先生古稀記念論集 古文化論叢』のちに『日本古代史の考古学的研究』2005に再録

羽曳野市教育委員会2002『史跡古市古墳群 峯ヶ塚古墳後円部発掘調査報告書』

樋口隆康・西谷真治・小野山節 1985 『増補大谷古墳』同朋舎出版

福井県教育委員会 1997 『若狭地方主要前方後円墳総合調査報告書』

本村豪章 1991 「古墳時代の基礎研究稿」―資料篇(Ⅱ)―、東京国立博物館紀要第26号

遼寧省文物考古研究所編 2004 『三燕文物精粹』奈良文化財研究所

付記

資料の観察にあたって、福井県若狭町教育委員会永江寿夫氏、群馬県高崎市教育委員会田口一郎氏、若狭徹氏にたいへんお世話になりました。なお、本稿は平成十六(十八)年度科学研究費補助金の交付を受けた基盤研究(C)「金工技術から見た倭王権と古代東アジア」の成果の一部である。

(たかはし かつひさ／奈良文化財研究所主任研究員)